

世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂（素案）について

（付議の要旨）

世田谷区公共施設等総合管理計画について、一部改訂（素案）を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、平成29年3月に「世田谷区公共施設等総合管理計画」を策定し、取組み方針及び財政目標を示した上で、将来的な財政見通しに基づいて、公共施設の適切な管理、保全、更新に取り組んできた。

しかしながら、現計画を策定以降、学校等の耐震再診断への対応や学校体育館への空調設備整備など、緊急的に対応すべき新たな課題が生じたことに加えて、建物及び都市基盤施設の工事積算単価などの継続的な上昇により、公共施設の整備費及び維持管理経費は、計画に掲げた財政目標から大きく乖離が生じる事態となっている。

また、人口増や区民ニーズの多様化に伴い、身近な地域・地区において活動できる場の確保は重要な課題となっており、限られた施設や財源の中で、効果的・効率的な公共施設整備を進め、既存施設を最大限に有効活用していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、持続可能な公共施設の維持管理の実現に向けて、計画の実効性を高めるとともに、更なる施設総量と経費の抑制に向けた取組みを徹底するため、計画の見直しを行う必要があることから、令和元年9月に見直しの考え方を取りまとめたところである。

このたび、現計画に掲げる取組み方針の中でも重点的に推進する必要がある取組みを明確に示すとともに、将来経費の再シミュレーションを実施した上で新たな財政目標を設定し、一部改訂（素案）としてまとめたので報告する。

2 一部改訂の考え方

一部改訂にあたっては、計画期間を、緊急的な対応（令和2年度～5年度）と中長期にわたる対応（令和2年度～28年度）に分け、以下のとおり取り組む。

（1）緊急的な対応（令和2年度～5年度）

緊急的な課題（学校等の耐震再診断への対応や学校体育館への空調整備等）により生じた経費の増加について、基金の活用や施設の改築・改修時期の延期（区民の安全を確保するための整備を除く）等の調整により対応する。

（2）中長期にわたる対応（令和2年度～28年度）

① 工事積算単価及び維持管理経費の上昇

建物及び都市基盤施設の工事積算単価や維持管理経費の上昇変動は、中長期的に計画に及ぼす影響が大きいことから、将来的なリスクを回避するため、現在の水準で高止まりした場合を想定した計画とする。

## ② 単価設定の細分化

現計画で設定している工事積算単価について、施設類型を細分化し、施設類型ごとの特性に応じた改築経費の適正化を徹底する。

## ③ 施設類型ごとの整備の考え方の更新

現計画の策定以降、整備の考え方に変更が生じた施設や新たに開設する施設について、計画に反映する。

## ④ 新たな重点方針に掲げる取組みの徹底

計画の実効性を高めるとともに、更なる施設総量と経費の抑制に向けた取組みを徹底し、持続可能な公共施設の維持管理を実現するため、現計画に掲げる取組みの方針の中でも重点的に推進する必要がある取組みを「重点方針」としてまとめた。

## 3 一部改訂（素案）の内容

別紙1 「世田谷区公共施設等総合管理計画 一部改訂（素案）概要版」

別紙2 「世田谷区公共施設等総合管理計画 一部改訂（素案）」

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和2年	2月	地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会報告（改訂素案）
	5月	政策会議（改訂案）
		地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会（改訂案）
	7月	一部改訂